



令和3年度 総合評価方式の実施状況

埼玉県 県土整備部 建設管理課

令和4年2月14日(月)



総合評価方式の実施状況

事務負担軽減への取組

低入札対策

総合評価方式の効果



総合評価方式の実施状況

事務負担軽減への取組

低入札対策

総合評価方式の効果



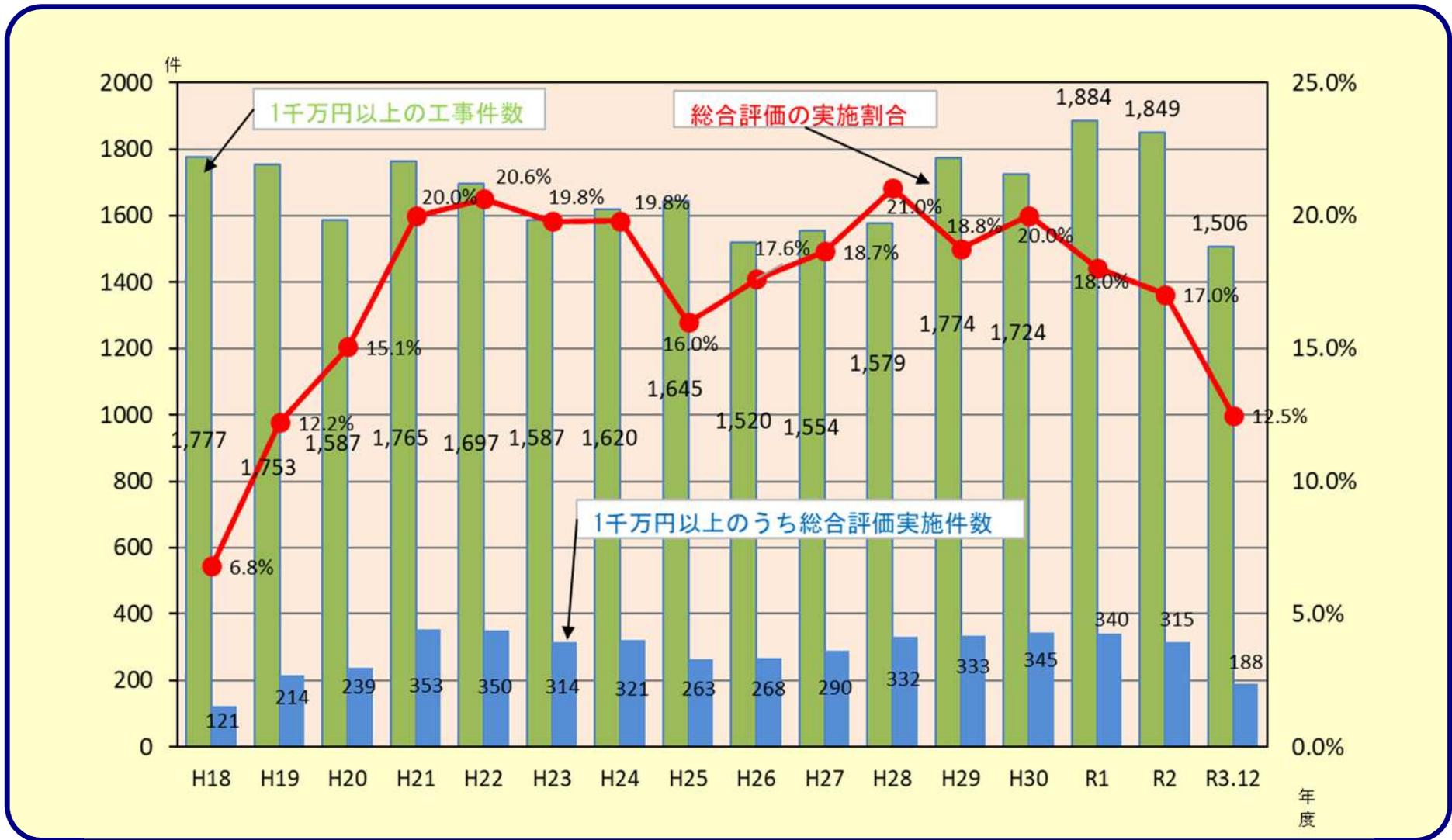
総合評価の実施状況（規模別）

総合評価実施件数（工事全体に対する実施割合）

規模 \ 年度	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (12月末)
総合評価全体の実施件数	3 4 5 件	3 4 0 件	3 1 5 件	1 8 8 件
工事全体（1千万円以上）に対する割合	(20.0%)	(18.0%)	(17.0%)	(12.5%)
設計金額1億円以上の総合評価件数	1 0 3 件	1 2 1 件	1 1 4 件	8 3 件
工事全体（1億円以上）に対する割合	(54.7%)	(44.3%)	(42.1%)	(31.1%)
設計金額1千万円以上1億円未満の総合評価件数	2 4 2 件	2 1 9 件	2 0 1 件	1 0 5 件
工事全体（1千万円以上1億円未満）に対する割合	(15.7%)	(12.4%)	(10.9%)	(7.1%)



実施状況（件数）



総合評価方式のタイプ ~ 2形式4タイプ ~

簡易型（課題等を設定せずに主に実績を評価するタイプ）

パッケージ型

=

工事の性格や目的に応じて
パッケージ化した評価項目

標準パッケージ、特定課題パッケージ（試行中）

評価項目選択型

=

必須評価項目

+

選択評価項目

技術提案型（課題等を設定し評価するタイプ）

技術提案型 A

=

必須評価項目

+

・施工管理の適切性
・発注者が指定する課題

+

選択評価項目

技術提案型 B

=

必須評価項目

+

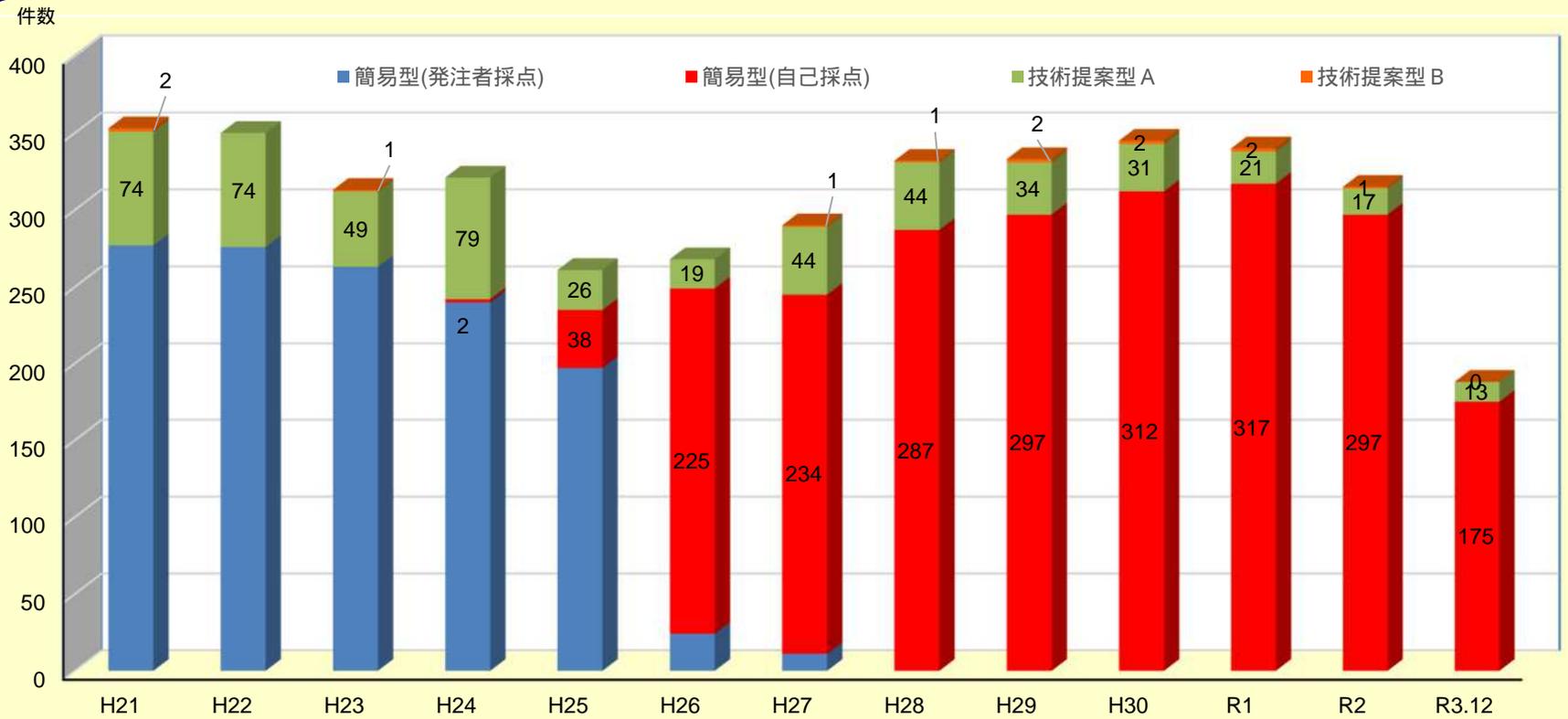
・技術提案（数値提案）
・実現するための方法

+

選択評価項目



タイプ別の実施状況（件数）



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3.12
自己採点方式活用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	14.6%	84.0%	80.7%	86.4%	89.2%	90.4%	93.2%	94.3%	93.1%



総合評価方式の実施状況

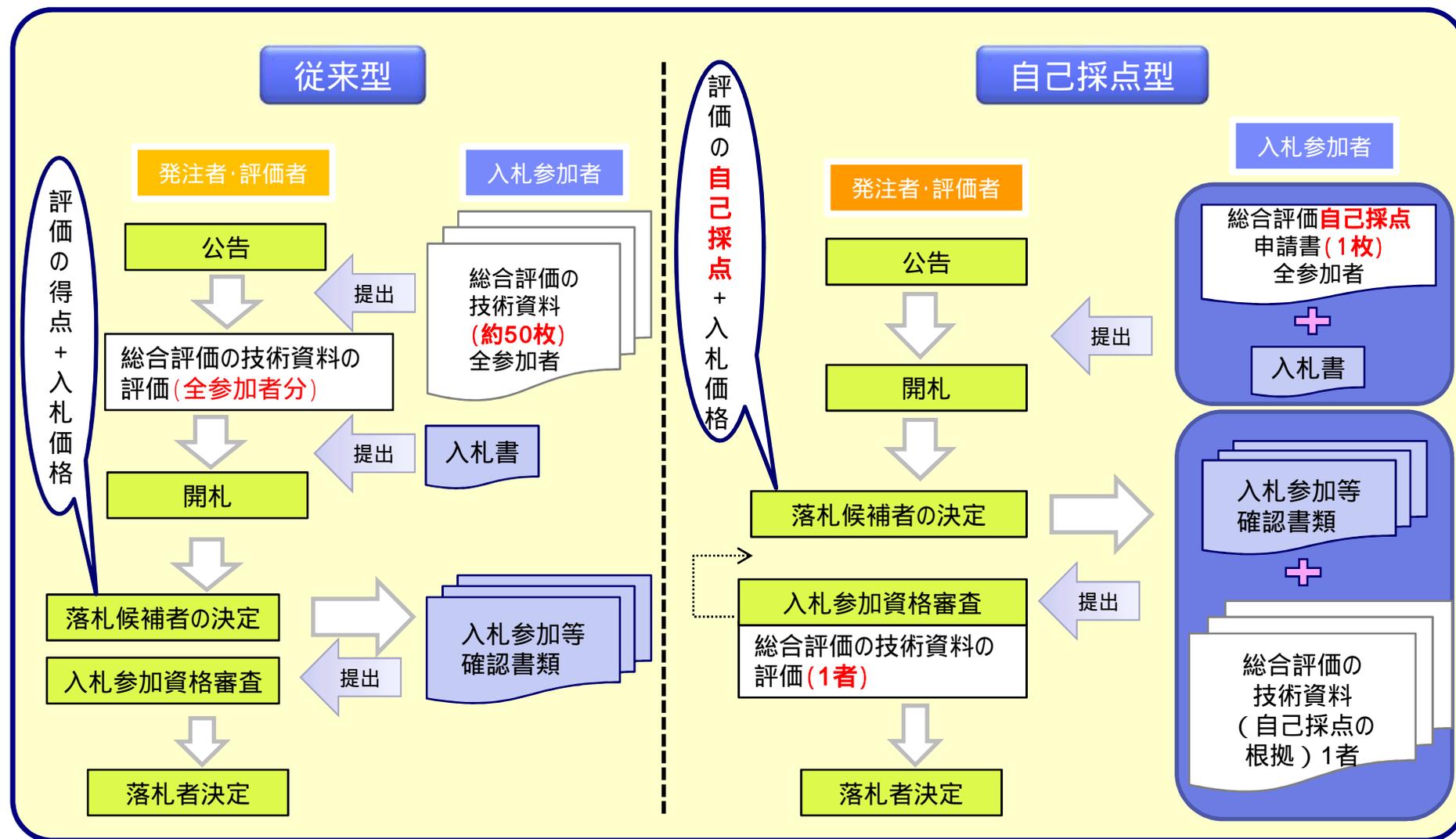
事務負担軽減への取組

低入札対策

総合評価方式の効果



事務負担軽減の取組（自己採点方式）





事務負担軽減の取組（一括審査方式）

1 一括審査の試行対象工事

簡易型のうち

- ・工種が比較的少ない工事
- ・工事内容がほぼ同一な工事

（対象となる工事の例）

- ・舗装の切削オーバーレイ工事
- ・施工内容が近い堤防工事
- ・ " 歩道工事 など

2 導入方法（小委員会での審議方法）

通常の審査

- ・工事場所
- ・工事概要
- ・評価項目

資料により
1件毎に説明し
審査

発注機関の担当職員が出席



小委員会
の了承を得て
審査を簡略化

一括審査

発注機関ごとに

同種工事は評価項目を一括審査

- ・工事場所
- ・工事概要

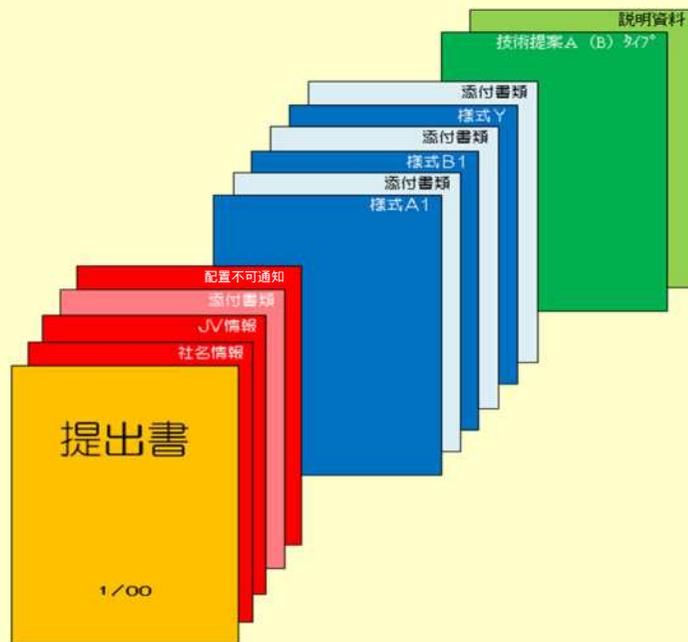
1件毎の説明
審査を省略

発注機関の担当職員の出席は原則不要



事務負担軽減の取組（技術資料の電子提出）

通常の提出（紙）



【入札参加者】
パソコン等で作成（電子データ）
プリントアウト（アナログ化）

電子提出



【発注者】
受理 PDFに変換（電子化）

提出



総合評価方式のタイプ ~ 2形式4タイプ~

簡易型（課題等を設定せずに主に実績を評価するタイプ）

パッケージ型

=

工事の性格や目的に応じて
パッケージ化した評価項目

標準パッケージ、特定課題パッケージ（試行中）

評価項目選択型

=

必須評価項目

+

選択評価項目

技術提案型（課題等を設定し評価するタイプ）

技術提案型 A

=

必須評価項目

+

・施工管理の適切性
・発注者が指定する課題

+

選択評価項目

技術提案型 B

=

必須評価項目

+

・技術提案（数値提案）
・実現するための方法

+

選択評価項目

標準パッケージの実施状況

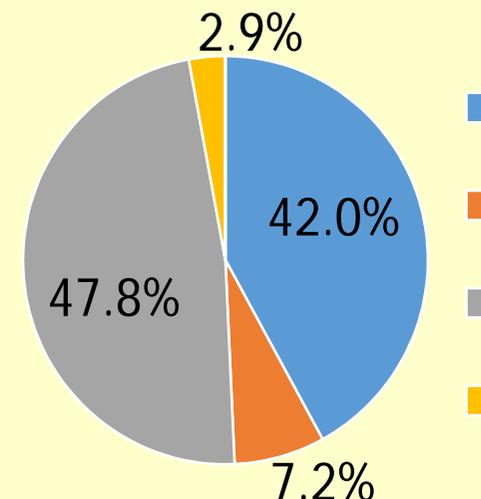
県全体

(単位：件)

パッケージ名	土木型	土木型	土木型	建築型	設備型	合計
R3年度(12月末)	31	37	0	9	9	86

入札参加者アンケート結果

【質問】事務負担の軽減につながるか	回答	割合
事務負担の軽減につながる	29	42.0%
事務負担の軽減につながっていない	5	7.2%
まだ、携わったことがない	33	47.8%
その他	2	3.4%
合計	69	100%

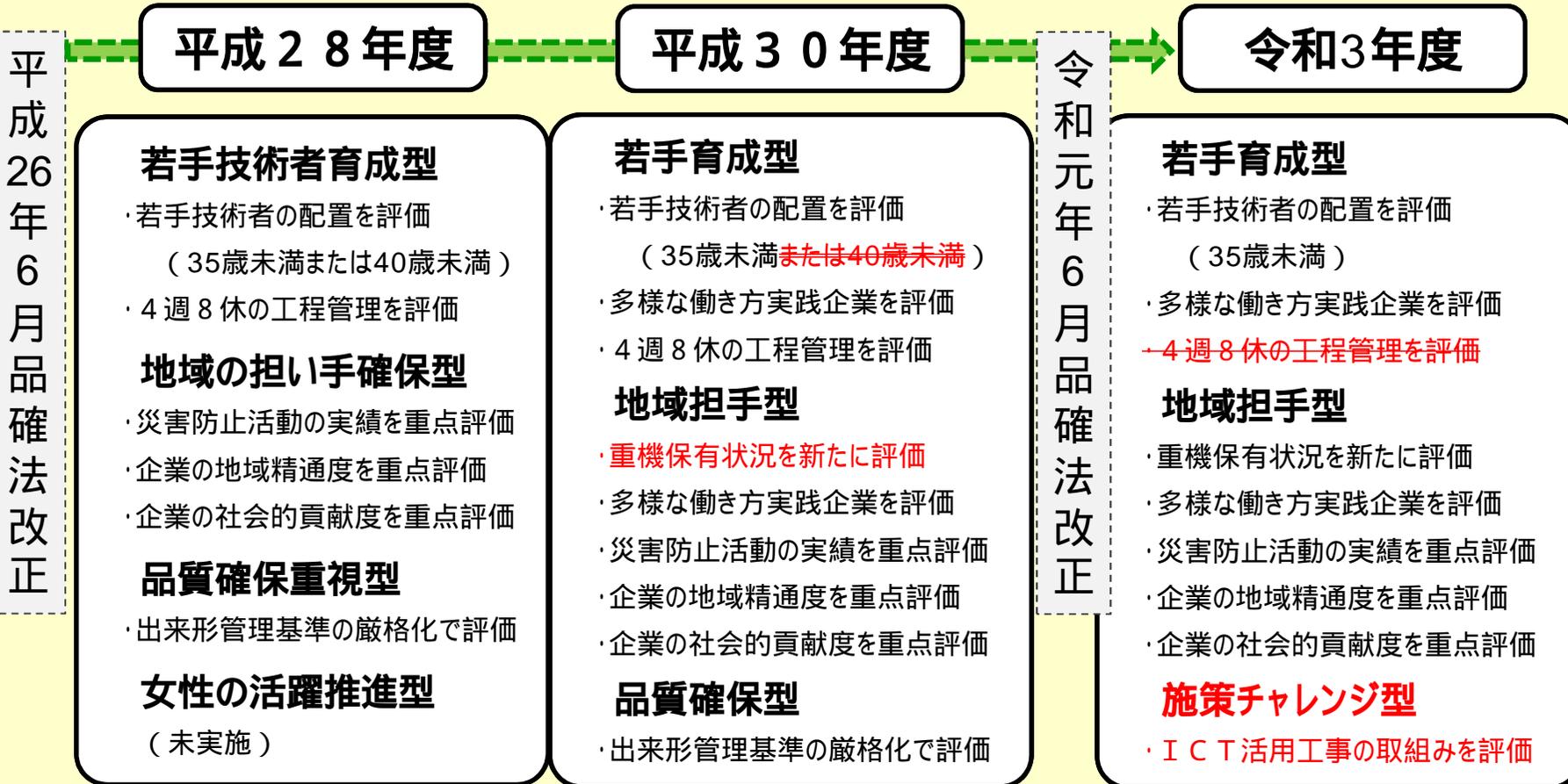


受注実績のある企業は、事務負担の軽減につながっていると考えている
受注実績のない企業は、事務負担感を判断できない状況



特定課題対策パッケージの種類と変遷

建設業界が抱える特定の課題に対応する評価項目をパッケージ化



4週8休は、特定課題パッケージから、技術提案型及び簡易型の評価項目選択型にて取り組んだ実績を評価



特定課題対策パッケージの実施状況

パッケージの型	試行件数					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (12月末)
若手育成型	7件	14件	5件	9件	9件	5件
地域担手型	21件	29件	48件	51件	66件	47件
品質確保型 施策チャレンジ型 (R3~)	9件	9件	6件	3件	2件	0件
合計	37件	52件	59件	63件	77件	52件



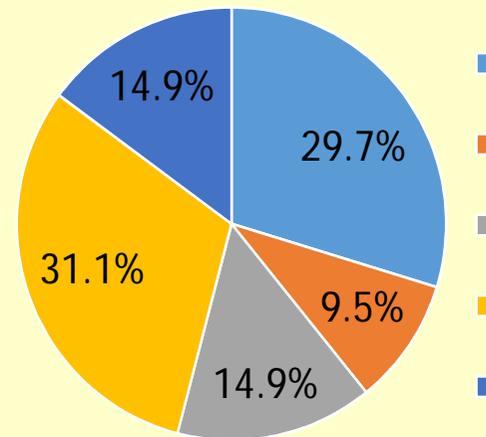
管内企業の受注機会の向上に寄与する地域担い手型での発注が多い



特定課題パッケージアンケート

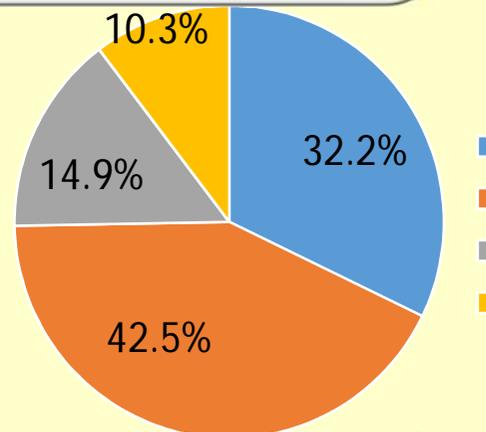
入札参加者アンケート結果

【質問】特定課題パッケージの試行について	回答	割合
地域貢献等、会社の取組が評価されて良かった	22	29.7%
総合評価の入札に参加する動機付けとなった	7	9.5%
メリットは感じられなかった	11	14.9%
この取り組みを知らなかった	23	31.1%
その他	11	14.9%
合計	74	100%



肯定的であるが、更なる周知が必要

【質問】どのパッケージで入札参加したいか	回答	割合
若手育成型	28	32.2%
地域担手型	37	42.5%
施策チャレンジ型	13	14.9%
参加したくない	9	10.3%
合計	87	100%



地域担手型に比べ、施策チャレンジ型の魅力が浸透していない



総合評価方式の実施状況

事務負担軽減への取組

低入札対策

総合評価方式の効果



低入札対策

総合評価方式では、低入札価格調査制度を採用していることから、低価格での落札者が発生する可能性

ダンピング対策として、下記の取組を実施

調査基準価格を段階的に引き上げ（H23～）

失格基準価格の導入（H24.1～）

低入札価格調査を経て契約する工事の契約条件の追加（H24.1～）

価格の「見なし評価」の導入（H20～）



低入札で追加となる契約条件

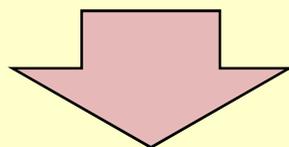
低入札価格調査を経て契約する工事の契約条件

主任（監理）技術者の専任【兼務不可】	【通常の工事】 請負金額3,500万円以上の工事	→	【低入札の工事】 金額に関係なく全ての工事
追加技術者の専任【兼務不可】	【通常の工事】 ・現場代理人 ・主任（監理）技術者	+	【低入札の工事で追加】 ・追加技術者（主任（監理）技術者と同等の資格を有し、これを補助する技術者）
契約保証金の増額	【通常の工事】 請負金額の10%	→	【低入札の工事】 請負金額の30%
前払い金の減額	【通常の工事】 請負金額の40%	→	【低入札の工事】 請負金額の20%
契約不適合責任期間の延長	【通常の工事】 2年	→	【低入札の工事】 4年
工事成績評定に対する同意	【通常の工事】 特に規定なし	→	【低入札の工事】 ・85点未満であった場合、その後1年間は調査基準価格未満での契約締結はできない



価格の見なし評価

評価値を算出する際の埼玉県ルール



(価格の見なし評価)

評価値の算出にあたり、入札価格が調査基準価格（税抜）を下回った場合には、調査基準価格（税抜）を入札価格として見なす。

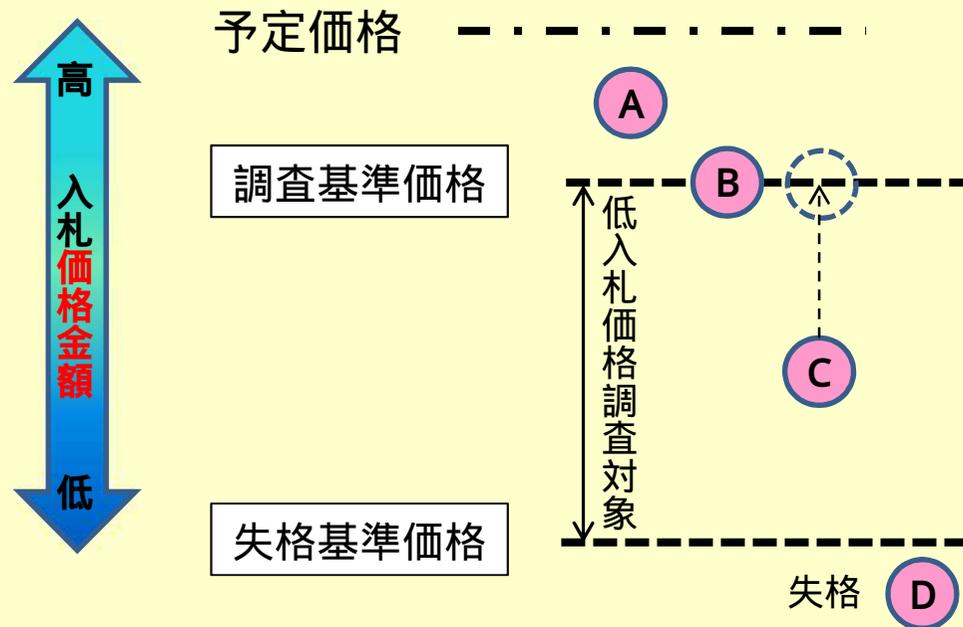
なお、契約は入札価格とする。

見なし評価の取り止めを実施する際には、入札説明書に見なし評価を取りやめることを明記する。



価格の見なし評価

見なし評価の概念図



C : 入札価格が調査基準価格を下回った場合には、入札価格を調査基準価格として評価値を算定する。

低入札価格調査制度実施要領に基づく調査の結果、適切な入札価格であったと認められない場合は、落札者（落札候補者）としない。

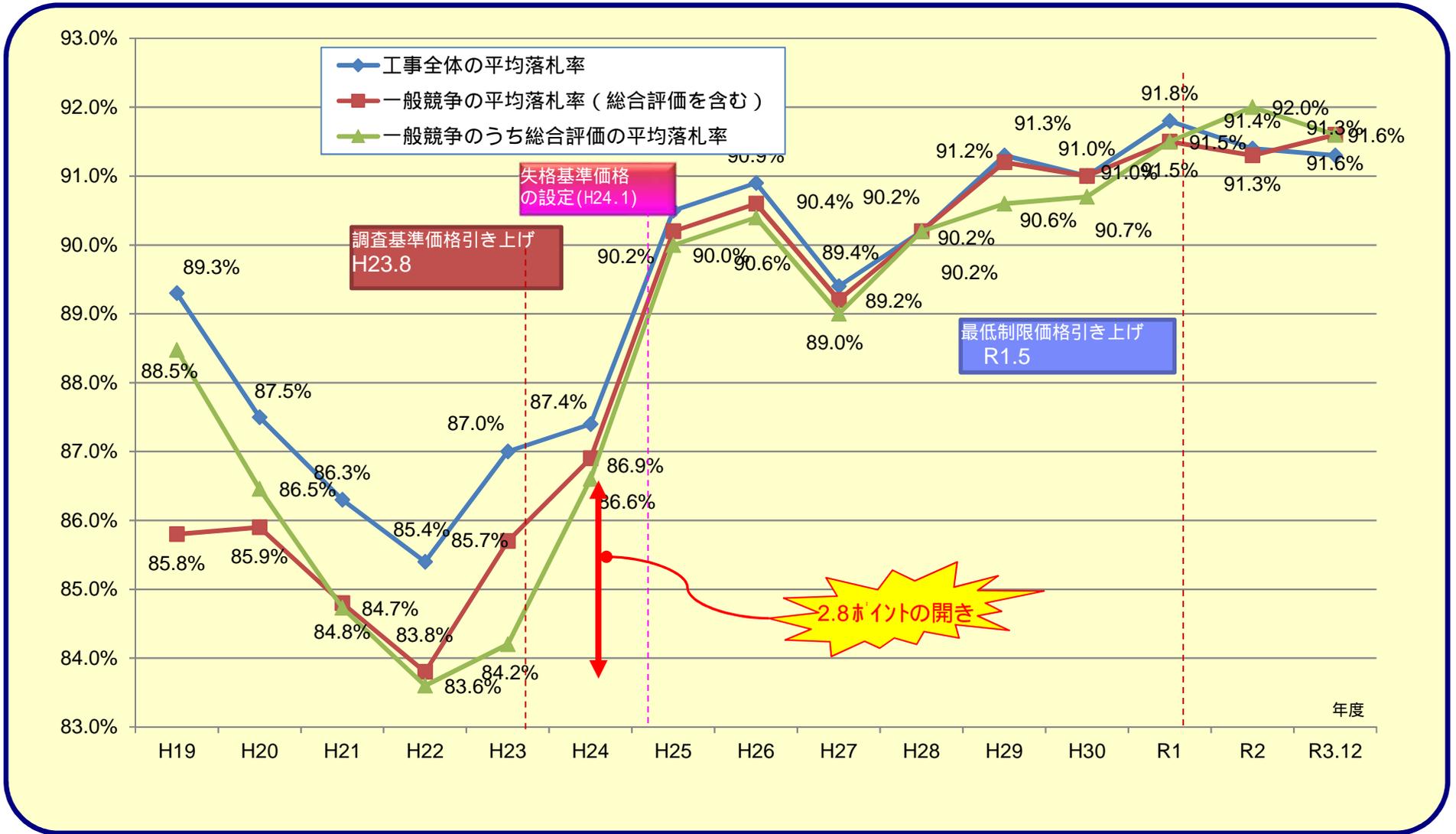
D : 失格基準価格を下回った入札は、失格とする。

【Cの入札例について】

- ・入札価格は調査基準価格を下回っている。
- ・しかし、入札価格が調査基準価格を下回った場合には、下回った分の評価はしない。
- ・入札価格は、調査基準価格と同額であったと「見なしして」評価値を算定する。
- ・ただし、契約は見なす前の純粋な入札価格を用いた金額となる。

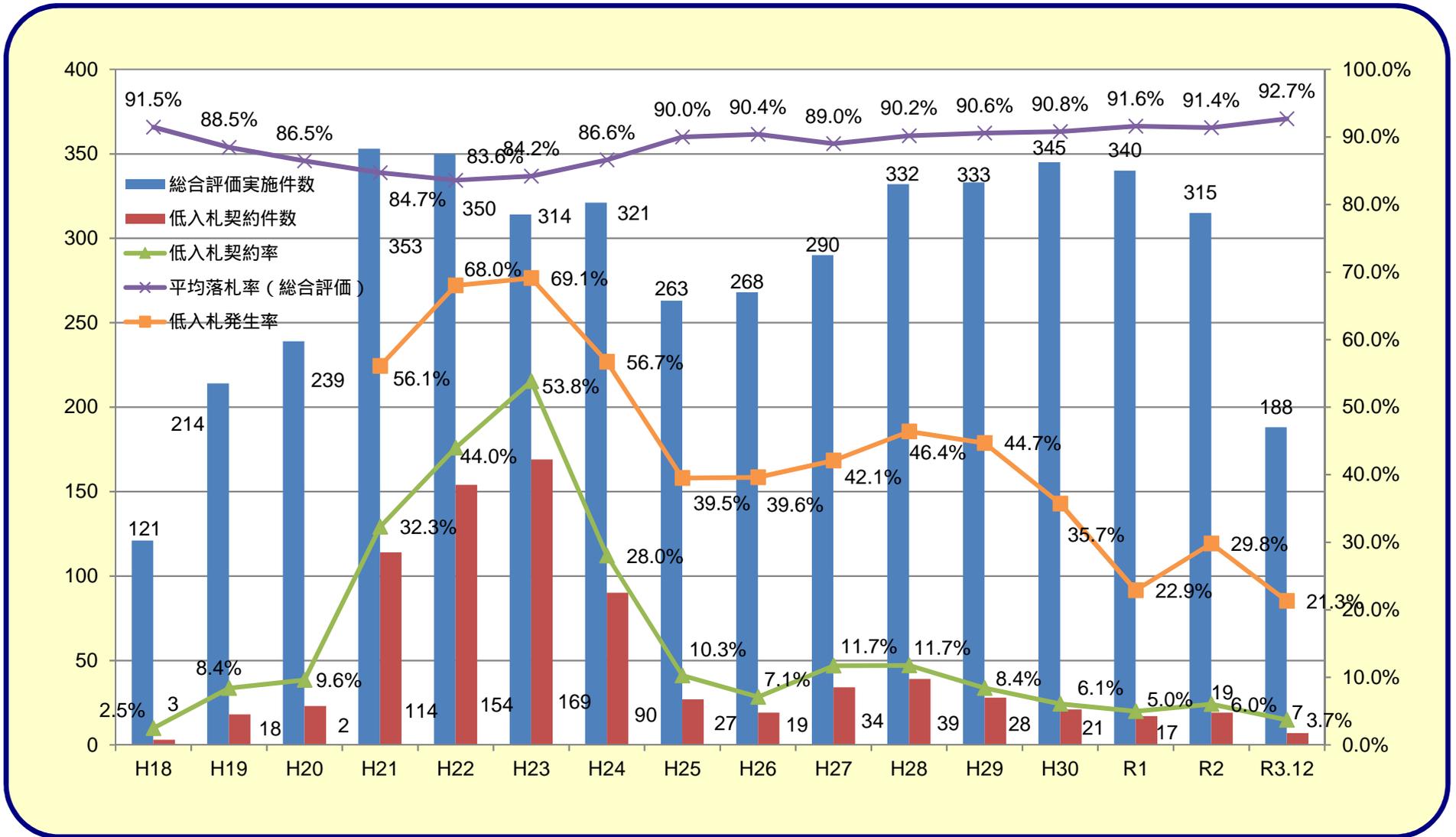


入札方式別の落札率





低入札による入札状況（総合評価方式）





総合評価方式の実施状況

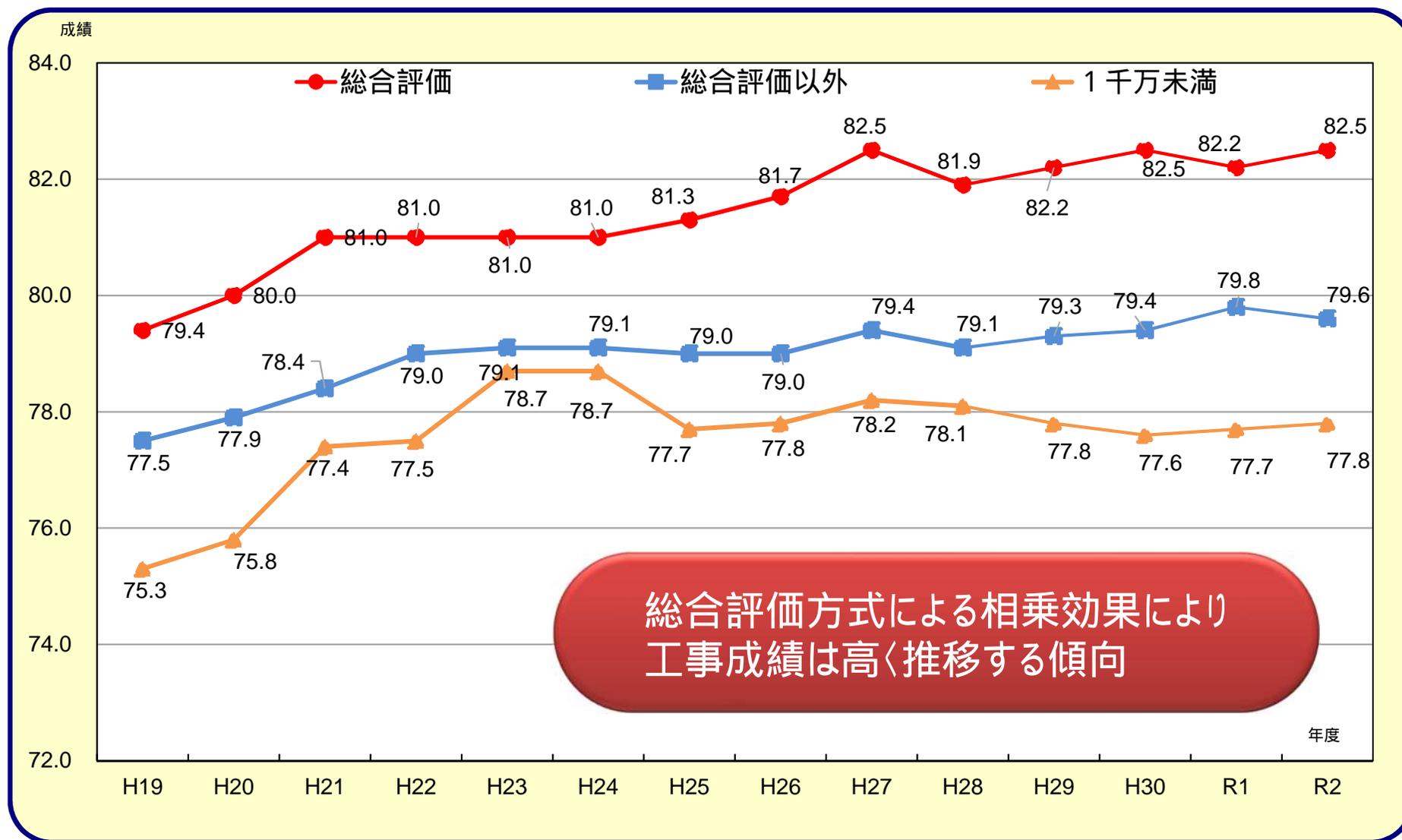
事務負担軽減への取組

低入札対策

総合評価方式の効果



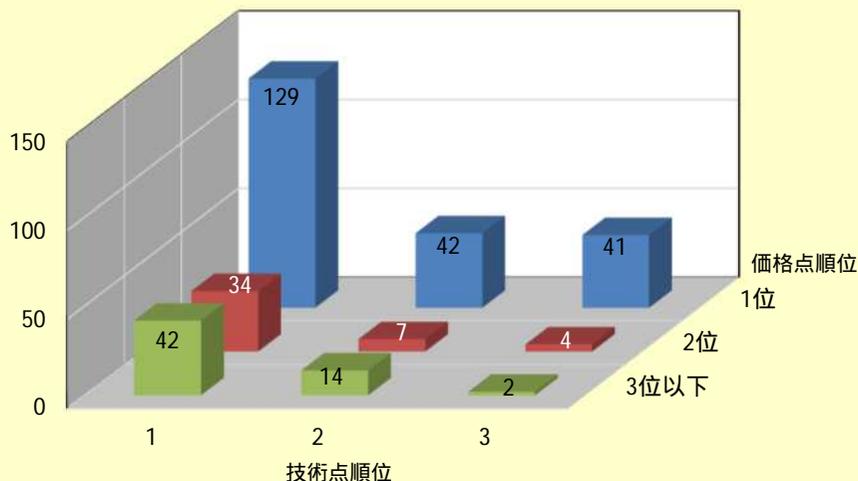
工事成績評定の推移





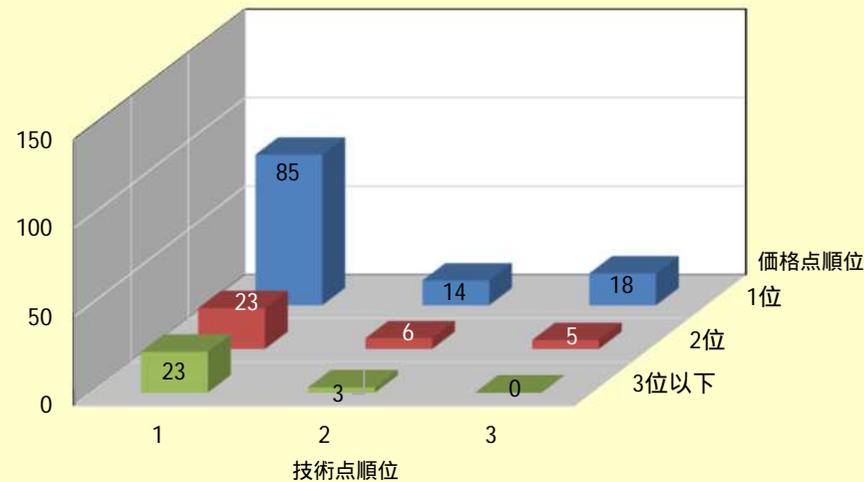
技術点と価格点別の契約状況

価格点順位と技術点順位の関係 (R2年度)



R2		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	41.0%	13.3%	13.0%	67.3%
	2位	10.8%	2.2%	1.3%	14.3%
	3位以下	13.3%	4.4%	0.6%	18.4%
		65.1%	20.0%	14.9%	100.0%

価格点順位と技術点順位の関係 (R3年度12月末)



R3 (12月末)		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	48.0%	7.9%	10.2%	66.1%
	2位	13.0%	3.4%	2.8%	19.2%
	3位以下	13.0%	1.7%	0.0%	14.7%
		74.0%	13.0%	13.0%	100.0%

技術点 1 位が落札者になるのは全体の約 7 割
 価格点 1 位以外 (最安者が落札者とならない逆転) が落札者となるのは全体の約 3 割
 多くの工事において、価格と品質が総合的に優れた企業が応札



令和 4 年度 埼玉県総合評価方式 実施方針（案）について

埼玉県 県土整備部 建設管理課

令和 4 年 2 月 1 4 日（月）



令和4年度の改定方針（案）

改定内容

令和5年度以降の改定に向けた検討

及び令和4年度の実施行程



令和4年度の改定方針（案）

改定内容

令和5年度以降の改定に向けた検討

及び令和4年度の実施行程



令和4年度の改定方針（案）

【改定のポイント】

- 平成28年度から県土整備部内で試行中の特定課題パッケージにおいて、近年の課題に対応するため、新パッケージを追加する
- 新型コロナの影響やくじ引きの発生抑制等の対応を図る
- 併せて、これまでの運用実績における課題や総合評価審査委員会での検討事項、業界等からの意見等を踏まえた見直しを行う。

1 特定課題対策パッケージの改定

実績重視型の新設、土木型と型の統合

2 運用実績における課題等を踏まえた評価項目等の見直しによる改定

工事成績評定の配点方法

新型コロナウイルス感染拡大に伴う継続教育（CPD）の期間延長

新型コロナウイルス感染拡大に伴うインターンシップ等の受入れ実績の
期間延長

手持ち工事量の評価

新製品・新技術の活用



令和4年度の改定方針（案）

改定内容

令和5年度以降の改定に向けた検討

及び令和4年度の実施行程



実績重視型の新設、土木型と型との統合

型 種別	評価項目		配点	技術提案型		簡易型										
				Aタイプ	Bタイプ	パッケージ型										
	大項目	小項目		評価項目	選択型	標準パッケージ					特定課題パッケージ					
						土木型	土木型	土木型	建築型	設備型	若手育成型 点	地域担手型 点	実績重視型 点	施策チャレンジ型 点		
必須評価項目	ア 企業の技術能力	(ア) 工事成績評定	2								2	1	2			
		(イ) 施工実績	1	2	2	2			2	2	-	-	-	-	-	
	イ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	1								1	2	2		2	
		(イ) 災害防止活動等の実績	1	3	3	3					1	2	2		2	
	ウ 配置予定技術者の技術能力	(ア) 工事成績評定	2													
		(イ) 施工経験	1	2	2	2				2	2					
	エ 定性的技術提案	(ア) 工程管理の適切性	5													
		(イ) 品質管理の適切性	5													
		(ウ) 安全管理の適切性	5													
		(エ) 発注者が指定した課題への対応的確性	5	4												
	オ 定量的技術提案	(ア) 技術提案	6	-												
		(イ) 技術提案を実現するための方法	4	-												
	カ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札契約に関する不当な強要行為	-1									-1	-1	-1		-1
		(イ) 過積載による法令違反	-1									-1	-1	-1		-1
		(ウ) ディーゼル不適合車の使用による法令違反	-1									-1	-1	-1		-1
(エ) 不正軽油の使用による法令違反		-1									-1	-1	-1		-1	
(オ) 死亡事故		-1									-1	-1	-1		-1	
(カ) 総合評価の不履行		-1									-1	-1	-1		-1	
(キ) カ(ア)からカ(カ)に該当しない入札参加停止措置		-1									-1	-1	-1		-1	
(ク) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外	-1									-1	-1	-1		-1		

【標準パッケージ】

- 土木型 ... 比較的大規模な土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 土木型 ... 中小規模の土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 土木型 ... 比較的小規模な土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 建築型、設備型 ... 簡易型で実施する建築・設備工事に適用

【特定課題パッケージ】

- 若手育成型 ... 中長期的な担い手の確保を目的とするパッケージ
- 地域担手型 ... 地域の担い手となる建設業の健全な発展を目的とするパッケージ
- 実績重視型 ... 評価項目を厳選し、施工実績等を重視したパッケージ
- 施策チャレンジ型 ... ICT施工技術の活用により建設現場の生産性向上が期待される工事

- 1 ... 特定課題パッケージを除く配点
- 2 ... (ア)(イ)どちらかを選択する
- 3 ... 建築工事等においては、原則選択しない
- 4 ... エ(ア)～エ(エ)から1項目以上選択する
- ... 必須評価項目 必ず設定する評価項目
- ... 選択評価項目 選択できる評価項目
- ... 選択できない評価項目



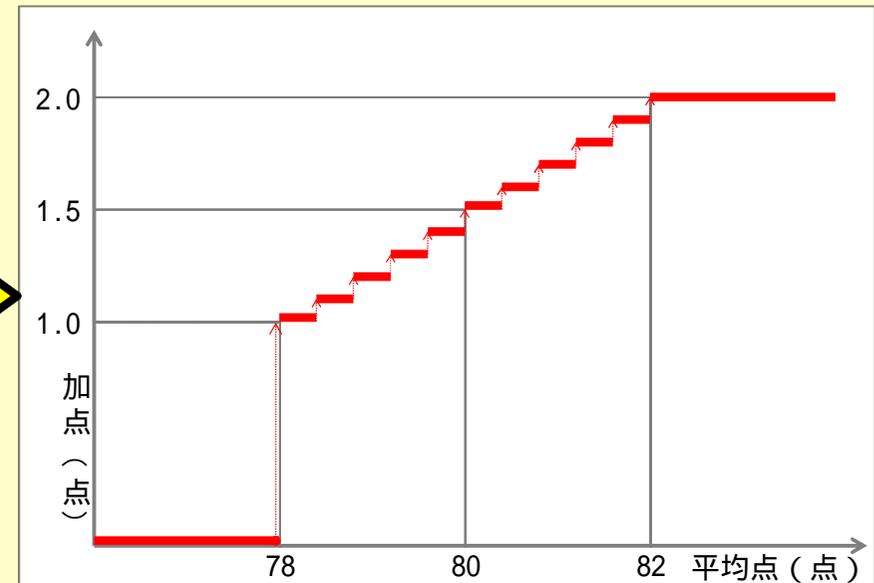
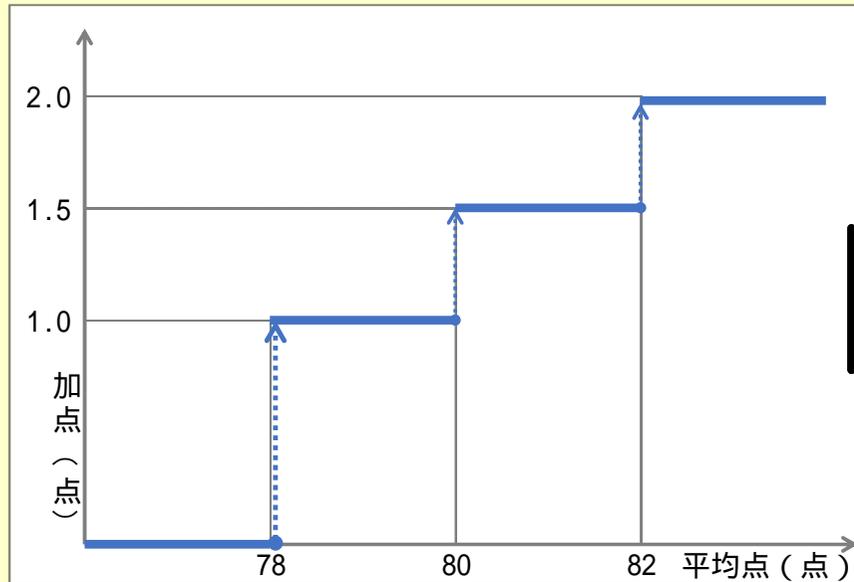
実績重視型の新設、土木型と型の統合

型 種別	評価項目		配点	統合													
				技術提案型			簡易型										
				Aタイプ	Bタイプ	評価項目 選択型	パッケージ型					特定課題パッケージ					
							土木型	土木型	土木型	建築型	設備型	若手育成型 点	地域担手型 点	実績重視型 点	施策チャレンジ型 点		
選択評価項目	キ 企業の技術能力	(ア) 難工事完了実績	3														
		(イ) 新製品・新技術の活用	1													1	○
		(ウ) 優秀工事表彰	1.5														
		(エ) ISO9001の取得	1														
		(オ) 登録基幹技能者の配置	0.5														
		(カ) 労働災害防止対策	1								1					1	
	ク 配置予定技術者の技術能力	(ア) 技術者の専門技術力(ヒアリング)	3														
		(イ) 当該工事の理解度・取組姿勢(ヒアリング)	3														
		(ウ) 技術者の対応能力(ヒアリング)	3														
		(エ) 保有する資格	1														
		(オ) 優秀技術者表彰	1														
		(カ) 継続教育(CPD)への取組	1													1	
	ケ 企業の地域精進度	(ア) 地理的条件	1								1	3	2		1		
	コ 企業の社会的貢献度	(ア) 企業の社会的貢献の実績(施設管理への協力活動・研修)	1.5									2			2		
		(イ) 除雪契約実績	1														
		(ウ) 障害者雇用	1														
		(エ) CO2削減対策	1														
		(オ) 重機保有状況	-									2					
		(カ) 災害復旧工事契約実績	1								1	1			1		
	サ 担い手確保・育成に関する取組	(ア) インターンシップ等の受入れ実績	1									1					
(イ) 多様な働き方実践企業の認定		1								1	1						
(ウ) 若手技術者の配置		-								4							
(エ) 4週8休を確保した工事実績		0.5															
シ 生産性の向上	(ア) ICT活用工事の実施	2			○										3		
ス その他	(ア) 県内下請の選定	1									1						
	(イ) 建設資材県産品の選定	1															
	(ウ) 手持ち工事量	1											1				
必須評価項目の合計点数の最大値(選択評価項目を除く)			-	26.0	16.0	6.0	21.5	16.0	12.5	13.5	16.0	11.0	15.0	9.0	12.0		



工事成績評定の配点方法

より適正に評価するため、評価基準の段階を細かく設定



~ 78点 : 0点
 78 ~ 82点 : 1.0点、1.5点
 (0.5点刻み)
 82点 ~ : 2.0点

~ 78点 : 0点
 78 ~ 82点 : 1.0点 ~ 1.9点
 (0.1点刻み)
 82点 ~ : 2.0点



工事成績評定の配点方法

評価項目	評価基準	配点
(ア) 工事成績評定	県発注工事の過去2年度間の平均点が82.0点以上。	2.0
	県発注工事の過去2年度間の平均点が81.6点以上82.0点未満。	1.9
	県発注工事の過去2年度間の平均点が 点以上 点未満。 (表記略)	1.1 ~ 1.8
	県発注工事の過去2年度間の平均点が78.0点以上78.4点未満。	1.0
	上記に該当しない、又は実績がない。	0

【令和4年度の改訂】

より適正に評価するため、加点となる成績の段階を細かく設定する。



継続教育（CPD）の期間延長

カ）継続教育（CPD）への取組

評価項目	評価基準	配点
カ）継続教育（CPD）への取組 1、 2	過去3-2年度間 3のいずれかの年度に、各団体等が推奨する単位以上を取得している。	1.0
	過去3-2年度間 3のいずれかの年度に、各団体等が推奨する単位の1/2以上（かつ推奨単位未満）を取得している。	0.5
	上記に該当しない。	0

- 1 過去に在籍していた会社での継続教育も評価対象とする。
- 2 推奨単位を定めている団体等の継続教育（CPD）を評価対象とする。
- 3 ガイドラインVer. 17に限り特例として過去 3 年度間のうち、いずれかの年度に取得した単位の評価とする。

【令和4年度の改訂】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講習会等の開催が減少したことから、評価期間をガイドライン Ver.17に限り特例として過去3年度間のうち、いずれかの年度に取得した単位の評価とする。



インターンシップ等の受入れ実績の期間延長

サ（ア）インターンシップ等の受入れ実績

評価項目	評価基準	配点
(ア) インターンシップ等の受入れ実績	過去 3 年度間に、連続した3日以上 of インターンシップの受入れ実績がある。	1.0
	過去 3 年度間に、短期（3日未満）のインターンシップ又は現場見学会の受入れ実績がある。	0.5
	上記に該当しない。	0

【令和4年度の改訂】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、インターンシップの受入れ機会が減少したことから、評価期間をガイドラインVer.17に限り特例として過去3年度間のうち、いずれかの年度に取得した単位の評価とする。



手 持 ち 工 事 量 の 評 価

ス(ウ) 手持ち工事

評価項目	評価基準	配点
(ウ) 手持ち 工事量 ^{1、2}	県発注工事(業種:〇〇 ³)の手持ち工事量比率 ⁴ 0.5未 満又は契約年度の受注が無い。	1.0
	県発注工事(業種:〇〇 ³)の手持ち工事量比率 ⁴ 0.5以 上1未満。	0.5
	県発注工事(業種:〇〇 ³)の手持ち工事量比率 ⁴ 1以上 又は過去3年度間の受注がない。	0

- 1 JV入札又はJV混合入札においては設定しない。
- 2 手持ち工事量は、コリンズデータに登録されている契約金額により集計する。
- 3 発注者が必要に応じ業種を設定できるものとする。
- 4 手持ち工事量比率 = (当該年度受注額) ÷ (過去3年度間受注額の平均)
 当該年度受注額とは、発注年度の4月1日から本工事の公告日までに受注した工事の契約金額の合計とする。
 共同企業体の受注実績は当該共同企業体の実績であるため、各構成員個々の受注実績にはカウントしない。
 繰り越した工事の場合、契約年度に受注額を計上する。変更増減額も同様とする。
 債務負担行為に基づく契約の場合、契約年度受注額及び過去3年間の平均受注額は、
 各年度の支払限度額を用いる。
 毎年4、5、6月に公告する案件については、当該年度受注額は公告日の前年度の実績を評価対象とする。



新製品・新技術の活用

キ（イ）新製品・新技術の活用

評価項目	評価基準 5-4	配点
(イ) 新製品・新技術の活用	自社 ¹ の製品や技術を国土交通省の新技术情報提供システム (NETIS) ² に登録している。	2.0 [3.0]
	自社 ¹ の製品や技術を県の新製品・新技术紹介制度 ² に登録している。	1.0 [2.0]
	令和3年度まで実施していた県のNew-ProTech制度（新製品・新技术マッチングモデル事業） ³ に採用され、有効性が確認されている 又はNETISに登録 ⁴ のある製品・技術を選定する。	0.5 [1.0]
	上記に該当しない。	0 [0]

- 1 入札参加者が、当該製品・技術を登録するに当たっての「開発会社」に相当し、当該製品・技術を使用する権原を有しているものとする。
- 2 入札公告日時点において、NETISや県の新製品・新技术紹介制度に登録しているものとする。ただし、「NETIS掲載期間終了技術リスト」又は県の「過去に紹介した新製品・新技术一覧表」への掲載に移行されたものは評価対象としない。
なお、「新製品・新技术紹介制度」の登録状況については、建設管理課のホームページを参照のこと。
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/singijutu-top.html>)



新製品・新技術の活用

キ（イ）新製品・新技術の活用

- 3 「発注者提案型」と「応募者提案型」いずれのタイプでも評価対象とする。
入札公告日時点において、「有効性を確認」又は「評価できる」と事後評価された製品・技術を、工事仕様書の本工事費内訳書又は工事数量総括表に記載された工種のいずれかに選定する場合に評価対象とする。
ただし、一定の条件や意見等を付した上で有効性を確認・評価されたもの又は掲載期間が終了した製品・技術（掲載期間は評価を通知した翌年度から5年度間）は評価対象としない。
「新製品・新技術マッチングモデル事業」の事後評価結果については、総合技術センターのホームページを参照のこと。（<https://www.pref.saitama.lg.jp/b1013/new-protech.html>）
- 4 **[有用な新技術の活用]**
本発注工事において「新技術情報提供システム（NETIS）」に掲載された有用な新技術を活用する場合、加点評価する。
有用な新技術とは、「公共工事等における新技術活用システム」において、推奨技術、準推奨技術、評価促進技術、活用促進技術、活用促進技術（旧）、設計比較対象技術、少実績優良技術に指定された技術（NETIS登録画面の「技術の位置付け」の各項目のいずれかに星マーク（）のあるもの）で「NETIS新技術情報提供システム」に掲載されているもの。
有用な新技術の活用においては、特記仕様書で実施を求められた技術については、評価しない。
公告日より前にNETISから削除された技術については、評価しない。
- 5-4 評価基準のうち、いずれか1つを評価する。

【令和3年度の改訂】

県が実施していた制度を見合わせるため、表記を改める。

自社の保有する製品、技術ではなくても、国の制度によって有効性が確認されている製品、技術を活用する場合には評価の対象とする。



令和4年度の改定方針（案）

改定内容

令和5年度以降の改定に向けた検討

及び令和4年度の実施行程



令和5年度以降の改定に向けた検討

令和5年度以降の改定に向けた検討

総合評価方式活用ガイドラインver.18に規定し、令和5年7月1日からの適用を検討する。

ICT活用工事の完成実績の評価

現状は応札工事におけるICT活用を評価しているが、活用実績が増えてきたため、完成させた実績を評価する方法に変更

工事成績評定

評定点の変遷（上昇）推移を踏まえ、評価基準について検討する。

県内下請けの選定

下請け総額に占める県内下請け企業の受注額割合の評価について検討する。

4週8休を確保した工事实績

令和6年度以降、時間外労働の上限規制が導入されることを踏まえ、令和6年度のガイドライン見直し(ver.18 ver.19)時に評価項目から削除する。



その他情報提供

(国土交通省)

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置



今後、国等の
動向を注視して
いく

関東地方整備局ホームページから抜粋



令和4年度の実施行程（工事）

令和4年4月 ガイドラインVer.17の公表

令和4年5月 受発注者向け説明会

コロナ禍を踏まえて実施の可否を決定

令和4年7月 ガイドラインVer.17運用開始

令和4年10月～12月 アンケート調査の実施

令和4年9月～3月 次期ガイドライン改定作業



県土整備部における 土木設計業務総合評価方式の 試行について

埼玉県 県土整備部 建設管理課

令和4年2月14日(月)



試行状況について
試行ガイドラインの改定について
令和5年度以降の改定に向けた検討
及び令和4年度の実施行程（設計）



試行状況について

試行ガイドラインの改定について

令和5年度以降の改定に向けた検討

及び令和4年度の実施行程（設計）



本県における土木設計業務等の品質確保の取組

平成6年度～簡易公募型プロポーザル方式の導入

調査、計画、設計等の業務のうち、高度な知識が要求される業務、あるいは高度な構想力、応用力が要求される業務等が対象



平成21年度 簡易公募型プロポーザル方式の見直し

プロポーザル方式の拡大のため、手続きの簡略化、書類の簡素化を図った



平成24年度～簡易公募型指名競争入札（総合評価方式）の部内試行

建設工事に係る設計業務委託の委託契約において、価格及びその他の条件が最も有利となる者を落札者とする方式



令和元年度～土木設計業務等における総合評価方式の一般化

- ガイドラインによる評価項目及び配点、評価値の算出方法等の設定
- 小委員会からの意見聴取、発注課所の技術審査会の活用
- 技術提案等を求めない「簡易型」による総合評価方式の導入
- 自己採点方式一般競争入札（事後審査型）の導入



土木設計業務総合評価方式の試行状況(R3.4 ~R3.12)

これまでの
試行件数

型式	R1	R2	R3.12
技術提案型	2	0	0
簡易型 実施方針型	0	2	3
簡易型 実績重視型	9	13	18
合計	11	15	21

	実施タイプ	業務概要	入札 参加 者数	落札者の状況			
				落札額・税抜 (千円)	落札率	価格点 順位	技術点 順位
	簡易型 (実績重視型)	越流提詳細設計	2	14,082	79.6%	1	1
	簡易型 (実績重視型)	電線共同溝詳細設計	15	8,095	79.6%	3	1
	簡易型 (実績重視型)	調節池本体及び排水樋管詳細 設計	3	31,008	79.6%	1	1

次頁に続きます



土木設計業務総合評価方式の試行状況(R3.4~R3.12)

実施タイプ	業務概要	入札参加者数	落札者の状況			
			落札額・税抜 (千円)	落札率	価格点 順位	技術点 順位
簡易型 (実績重視型)	河川排水機場予備設計	2	- (技術者要件無効のため取り止め)	-	-	-
簡易型 (実施方針型)	砂防施設長寿命化変更計画策定	5	10,846	79.5%	1	1
簡易型 (実施方針型)	橋梁詳細設計	1	10,757	79.6%	1	1
簡易型 (実施方針型)	道路詳細設計 電線共同溝詳細設計	3	22,651	79.8%	1	1
簡易型 (実績重視型)	樋管詳細設計	8	21,033	79.6%	1	1
簡易型 (実績重視型)	樋管詳細設計	8	14,252	79.6%	1	1
簡易型 (実績重視型)	護岸詳細設計	11	16,305	79.6%	2	2
簡易型 (実績重視型)	橋梁詳細設計、旧橋撤去詳細設計	2	- (低入札のため辞退)	-	-	-
簡易型 (実績重視型)	橋梁詳細設計、旧橋撤去詳細設計	4	23,434	79.6%	1	1

次頁に続きます



土木設計業務総合評価方式の試行状況(R3.4～R3.12)

	実施タイプ	業務概要	入札参加者数	落札者の状況			
				落札額・税抜 (千円)	落札率	価格点 順位	技術点 順位
	簡易型 (実績重視型)	橋梁詳細設計、旧橋撤去詳細設計	5	17,870	79.6%	1	1
	簡易型 (実績重視型)	橋梁予備設計	5	14,951	79.6%	1	1
	簡易型 (実績重視型)	河川排水機場詳細設計 樋門詳細設計	1	45,450	100.0%	1	1
	簡易型 (実績重視型)	河川改修詳細設計	2	10,700	99.4%	1	1
	簡易型 (実績重視型)	排水機場増設詳細設計	3	67,300	99.6%	2	1
	簡易型 (実績重視型)	側道橋詳細設計	3	10,762	79.6%	1	1
	簡易型 (実績重視型)	ポンプ設備詳細設計、防塵設備設計	2	17,779	100.0%	1	1
	簡易型 (実績重視型)	橋梁詳細設計、旧橋撤去詳細設計	3	26,256	79.9%	1	1
	簡易型 (実績重視型)	橋梁詳細設計、旧橋撤去詳細設計	5	23,152	79.6%	2	1



土木設計業務総合評価方式の試行状況

【令和3年度の試行結果】

令和3年4月から令和3年12月までの契約件数は21件

- ・前年度同時期比1.75倍であるが実施件数としてはまだ少ない
- ・大半が簡易型（実績重視型）による発注
- ・設計金額が1千5百万円を超える大規模業務を11件実施した。

技術点1位がほぼ落札者となっている

- ・技術評価点1位の落札者は19件中18件だった。
- ・技術点の差が、落札に影響しやすい傾向にあった。

低入札での契約は0件

- ・全てが調査基準価格内であった



試行状況について

試行ガイドラインの改定について

令和5年度以降の改定に向けた検討

及び令和4年度の実施行程（設計）



【補足】継続教育（CPD）への取組

オ 配置予定管理技術者の技術能力

オ（オ）継続教育（CPD）への取組

評価項目	評価基準	配点
(オ) 継続教育（CPD）への取組 1、2	過去1年度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得している。	1.0
	過去1年度間に、各団体等が推奨する単位の1/2以上（かつ推奨単位未満）を取得している。	0.5
	上記のいずれにも該当しない。	0

- 1 過去に在籍していた会社での継続教育も評価対象とする。
- 2 推奨単位を定めている団体等の継続教育（CPD）を評価対象とする。

【令和3年度の対応】 工事と異なる取扱い

令和2年度に加算対象となった研修の実施団体（2団体）にアンケートを行ったところ、コロナ禍により研修回数及び定員は若干減ったものの、会場又は定員の見直しやリモート開催等により研修機会は確保されていると回答があったため、変更しない。



試行状況について

試行ガイドラインの改定について

**令和5年度以降の改定に向けた検討
及び令和4年度の実施行程（設計）**



令和5年度以降の改定に向けた検討

令和5年度以降の改定に向けた検討

土木設計業務総合評価方式の試行ガイドラインver. 5に規定し、令和5年7月1日からの適用を検討する。

土木設計業務総合評価方式の試行部局の拡大

県土整備部における土木設計業務総合評価方式の試行ガイドラインの適用を他部局へ拡大することを検討する。

新たな評価項目の検討

若手技術者及び女性技術者の配置について検討する。

優秀委託業務表彰の見直し

対象とする表彰や配点の見直しについて検討する。



令和4年度の実施行程（設計）

令和4年4月 試行ガイドラインVer.4の公表

令和4年5月 受発注者向け説明会

コロナ禍を踏まえて実施の可否を決定

令和4年7月 試行ガイドラインVer.4運用開始

令和4年9月～11月 アンケート調査の実施

令和4年9月～2月 次期ガイドライン改定作業